

6-2			
主題		「特養＝終の棲家」にとらわれない生活	
副題		入所しても見つけれられる私の生活	
キーワード1 在宅復帰		キーワード2 環境改善	研究期間 7ヶ月
法人名		社会福祉法人 ウエルガーデン	
事業所名		特別養護老人ホーム ウエルガーデン西が丘園	
発表者：吉木 英俊 福島 美咲		アドバイザー：なし	
共同研究者：杉本 江身子			
電 話	03-5924-7711	FAX	03-5924-7712
今回発表の事業所やサービスの紹介	平成10年開設。ご利用者100名の従来型特養です。 短期・通所・訪問・居宅介護・包括、計6事業を展開しています。 年々、重度化が進む中、『自然で安穏な生活』『生きる喜び』を基本方針に、それぞれの事業所が協働して地域に根差した施設づくりを目指しています。		
《1. 研究前の状況と課題》 S様 要介護2 82歳 男性 平成22年3月に入所。保佐人あり。 直接関わる家族なし。 入所当初、短期記憶が保たれず妄想等が見られた。入所後、症状は落ち着き生活範囲の自己判断ができるようになり、身体的介助は殆ど無かった。しかし、食事や健康の管理等が出来ない状況は変わらずであった。 施設入所者の平均要介護度は4.2以上と年々重度化している。 その中で認知症のご利用者に対し苛立つ様子や口論、他利用者を見下すような発言が続いていた。また、「俺は手伝いなんていらぬのに何でここにいるんだ」「ビールが飲みたい」等、年々積もっていく氏の不満と、それを理解しながらも応えきれない状況に職員も行き詰っていた。 入所当初に比べれば、少しずつ身体機能低下は見られているが、度々「ここを出て自由に暮らしたい」とお話しされることがあった。		《2. 研究の目的ならびに仮説》 平成26年6月、氏が体調を崩したことを機に、氏の残りの人生について特養での生活が最良なのかと考えるようになった。 大抵の場合、特養に入所すると、“終の棲家”として生活を粹にはめて考えてしまう。しかし、今の状況であれば、特養でなくても生活できる場所があるのではないか、あるとすればそれはどのような形で実現できるのか、という意見が聞かれるようになり、氏からも「考えるだけでも無駄ではない」とお話を伺い、その可能性について探っていくこととした。	

《3. 具体的な取り組みの内容》

①氏の生活について、氏や保佐人の意向を確認する。

・穏やかな時だけではなく、苛立つ時、不満がある時、健康面で医師の診察を受ける時等、様々な状況で施設での生活についてどのような思いがあるかを数回にわたって話を伺う。

②生活維持にはどのような形が良いのか、何に注意を払わなくてはならないかを保佐人と検討する。

以上の中で、保佐人の考えの一つであった『(保佐人の) 居所指定権は無い中で、(氏の) 基本的自由権と保護者としての安全保護をどう考えるか』を念頭にやり取りを重ね、最低限の管理が必要な状況もふまえサービス付高齢者住宅への転居に可能性が期待でき、以下の対応を行った。

1) 保佐人、生活相談員よりサービス付高齢者住宅への転居について提案し、氏の意向を伺う

2) 体験入居にて生活をイメージしていただく。

3) 主治医へ転居について報告し、不安なく転居できるよう、健康管理を行う。

4) 転居に向けて、こまめに転居先の職員と連絡を取り、氏の不安や要望をお伝えする。必要時、来園いただき、氏と直接話をしていただく。

《4. 取り組みの結果》

氏や保佐人との話の末、サービス付き高齢者住宅への転居となり、全てではないが氏の意向に沿った生活ができるようになった。

事前に転居先職員が数回にわたり面会に来てくださり、氏との関係作りや転居における不安の聞き取りをしてくださった。サービス付高齢者住宅ということで最低限の管理もされている。

氏からも「ここはマンションだけど、来てくれる人がいるから安心」とお話が聞かれている。

《5. 考察、まとめ》

特養に入所すると、“終の棲家”が前提となることが大半である。ご家族の立場では、24時間職員の目があり、管理がされる特養に入所することで安心がある。しかし、施設で暮らすということはある程度の不自由が生じ、入所者にとってはとても大きな壁になっている。

今回、特養にとられない生活について検討するにあたり、在宅サービスについて社会が理解・周知することで個人の生活の幅が広がること、援助が必要な方でも生活できる場所は施設入所だけではないという事を改めて実感した。

また、入所により戻る場所を失う方が多くいる中、〈特養を終の棲家にしない〉為にもサービス付高齢者住宅等の今ある資源の利用や検討は有効なのではないかと感じた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、ご本人に口頭にて確認を行い、保佐人にも連絡、説明にて同意を得た。本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことの説明に、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

なし

《8. 提案と発信》

多くの方に、特養は“終の棲家”と言われる。常に介護が必要な方が入所条件の一つであっても、サービスの種類が充実すれば、在宅生活の継続や復帰もハードルの高いことではないのではないのでしょうか。

特養へ入所することだけでなく、住み慣れた場所で生活していくことについて社会への発信と、在宅の介護支援専門員も多角的に提案していただきたいと思います。